

令和 5 年 6 月 30 日現在

機関番号：32682

研究種目：挑戦的研究（萌芽）

研究期間：2018～2022

課題番号：18K18513

研究課題名（和文）商標の枯渇問題をめぐる適正な調査・分析方法の開発—言語学からの提言

研究課題名（英文）Developing Methods Appropriate to Investigate Trademark Depletion: A Linguistic Approach

研究代表者

堀田 秀吾（Hotta, Syugo）

明治大学・法学部・専任教授

研究者番号：70330008

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 4,800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、法的な立場からの議論と実際の商標の認知との齟齬を指摘した上で、言語学の理論を応用した分析理論を提案した。その成果については、韓国において開催されたKorea-Japan Joint Seminar on Language and Lawというシンポジウムにおいて公表済みである。また、本研究チームは、特許庁より提供を受けた2018年までの商標登録全データから検索システムを開発した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

研究成果となるデータベースの構築は、まだ完全な完成には至っていないが、モニターコーパスとして、今後も継続的に情報の補完を行っていく区予定であり、このデータベースを利用していくことで、今後も本研究で焦点を当てていた現象の解明に役立つことが予測される。それが、学術的・社会的意義を持つと考えられる。

研究成果の概要（英文）：In this study, we pointed out the discrepancy between the argument from a legal standpoint and the actual recognition of trademarks, and proposed an analytical theory that incorporates linguistic theories. The results of this research have already been reported in a symposium called Korea-Japan Joint Seminar on Language and Law held in Korea. The research team also developed a search system based on all trademark registration data provided by the Japan Patent Office up to 2018.

研究分野：法言語学

キーワード：商標 枯渇 法と言語 法言語学 商標言語学

## 1. 研究開始当初の背景

本研究は、「枯渇 (depletion) \*」(\*枯渇とは、特に言語表現との関連で言えば、商標として登録されている言語表現の割合が高くなり過ぎて、新たに商標として登録しようとしている言語表現がすでに登録されている商標と同一あるいは類似していない造語である可能性が極めて限られてしまう状況をいう) という、商標に関わる知的財産研究の中で新たに浮上した言語分析が大きく関わる問題に関して、コーパス言語学、語形成論、語用論、心理言語学といった言語学の諸分野の理論を応用して同問題に関する我が国における現状を明らかにする必要性を感じたことから研究プロジェクトを提案するに至った

## 2. 研究の目的

本研究では、以下の研究上の間に答えることを目的としていた。

- (1) 一般的に商標登録上、有利と考えられている頻出語と頻出姓について、我が国では言語表現の枯渇が実際にどの程度起こっているのか。
- (2) 法学における議論で展開されている枯渇問題の認識は正しいものなのか。
- (3) 枯渇問題への対処として言語学的・法学的・実務的に適切な取り組みとはどのようなものなのか。

## 3. 研究の方法

前項の研究上の間について、本研究では以下の方法で研究を進めた。

- ① 日本語コーパスで出現頻度の高い内容語、上位 1,000 語のそれぞれのレベルの言語表現が、商標としてどの程度登録されているかについて、特許庁が公開している「特許庁商標検索ガイド」などの商標データベースを利用して調査した。(前項の研究上の間(1))
- ② 枯渇は、人名を中心とした固有名詞について、出現頻度上位 1,000 語について、商標としてどの程度登録されているかを、上述の商標データベースを利用して調査するためのリストを作成した。(前項の研究上の間(1))
- ③ ①および②で示された調査の結果をもとに、表現の組み合わせの理論的考察を語形成論の立場から、消費者が当該商標をどのように認識するのかを言語心理学の立場から実験を通して検討することによって、言語表現の枯渇という現象の現状を言語学的に明らかにする予定であったが、コロナウイルスの影響で実験が行えなかったため、実現しなかった。

## 4. 研究成果

上記(1)については、先行研究に基づいて調査を行った。(2)と(3)については、法的な立場からの議論と実際の商標の認知との齟齬を指摘した上で、言語学の理論を応用した分析理論を提案した。その成果については、韓国において開催された Korea-Japan Joint

Seminar on Language and Law というシンポジウムにおいて公表済みである。また、本研究チームは、特許庁より提供を受けた 2018 年までの商標登録全データで、それを元に、日本語コーパス「中納言」における、上位 3 0 0 0 語の内容語を調査を本研究課題終了後も継続して行っていく予定である。解析にあたっては、AI を用いた情報キュレーションサービスを提供する Gunosy 社に依頼し、検索システムを開発しており、2019 年 4 月にプレスリリースも行われた。

した。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 宮脇正晴	4. 巻 42
2. 論文標題 商標的使用論の再構成	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本工業所有権法学会年報	6. 最初と最後の頁 66-94
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Miyawaki, Masaharu	4. 巻 N/A
2. 論文標題 Unregistered well-known trademark owner accused of infringement in Japan: abuse of right defence after five-year invalidation period	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Annotated Leading Trademark Cases in Major Asian Jurisdictions	6. 最初と最後の頁 302-312
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 宮脇正晴	4. 巻 N/A
2. 論文標題 商標法4条1項8号にいう人の氏名等の「著名な略称」の判断基準 国際自由学園事件	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 小野昌延先生追悼『続・知的財産法最高裁判例評釈大系』	6. 最初と最後の頁 38-48
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 1件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 堀田秀吾
2. 発表標題 ブランドの混同・希釈化—法言語学の観点からの考察
3. 学会等名 日本知財学会第一回ブランド経営分科会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 宮脇正晴
2. 発表標題 商標的使用論の再構成
3. 学会等名 日本工業所有権法学会シンポジウム「商標権の効力の制限」(京都大学)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 宮脇正晴
2. 発表標題 商標的使用論の再検討
3. 学会等名 同志社大学知的財産法研究会(同志社大学)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 宮脇正晴
2. 発表標題 米国商標法における商品形態の保護
3. 学会等名 商品形態保護に関するシンポジウム(東海大学 高輪校舎)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 堀田秀吾
2. 発表標題 先行商標と構成文字が共通する後行商標の外観類似による混同可能性 法言語学的観点からの考察及び実証
3. 学会等名 日本知財学会第20回年次学研究発表会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 堀田秀吾
2. 発表標題 商標の構成文字の共通性が類似性判断に及ぼす影響に関する実証研究
3. 学会等名 法と言語学会第14回年次大会
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	宮脇 正晴  (Masaharu Miyawaki)  (70368017)	立命館大学・法学部・教授   (34315)	
研究分担者	井上 由里子  (Yuriko Inoue)  (60232568)	一橋大学・大学院法学研究科・教授   (12613)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------